

# 令和5年度 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会職員 (障がい者スポーツ指導員) 採用試験募集案内

◆一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 (議会棟別館1階)

電話 (0857) 50-1071

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	<b>令和4年9月1日(木)～令和4年9月30日(金)</b> ◎持参、郵送どちらでも申込み可能。(令和4年9月30日(金) <u>必着</u> ) ◎持参による場合の受付時間 8時30分～17時15分 (土・日曜日・祝祭日は除く。)
試験日時	<b>令和4年10月12日(水)</b> ◎開場時刻 午前9時30分 ◎試験開始時刻 午前9時45分
試験会場	鳥取県庁議会棟 第14会議室
合格者発表	<b>令和4年10月17日(月)</b>

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務場所

募集する職	障がい者スポーツ指導員
採用予定者数	1名
業務内容	障がい者スポーツの普及・振興のための施策の企画立案及び実施
勤務場所	鳥取市内

## 3 受験資格

○次に掲げる資格のいずれかを有すること。

理学療法士、作業療法士、看護師又は准看護師(取得見込み可)

※1 実務経験年数の有無及び長短は問わない

※2 採用後、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者の資格を取得することを必須とする

○一定のパソコン操作技能(ワード・エクセルなど)を有すること

○普通自動車運転免許を有すること(AT限定可)

## 4 試験内容

試験項目	配点	内容
専門試験	80点	記述式・・・1問、1時間 協会職員(障がい者スポーツ指導員)として必要な知見について確認する
面接試験	120点	個別面接による人物についての口述試験

## 5 勤務条件(予定)

雇用形態	常勤職員
採用時期	令和5年4月1日(土)

試用期間	令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間は試用期間とし、勤務成績その他の事情を考慮して正式採用としない場合がある。
給与	(1) 給料 協会給与規程に基づき支給する。有する資格の種類により、また一定の職歴等がある者はその経歴に応じて所定の金額が加算される。(大学卒業者の初任給は月額186,400円) (2) 賞与 年2回(6月、12月) (3) 手当 通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当を協会給与規程により支給する。
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、中小企業退職金共済
休暇	(1) 年次有給休暇 勤務期間に応じた年次有給休暇(最大1年間に20日)が付与される。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引き、産前・産後(各8週)などの特別休暇等がある。
休日及び勤務時間	勤務時間：1週間あたり38時間45分勤務で早番・遅番の交代制勤務(土・日含む。) 早番：9時～17時45分 遅番：12時～20時45分 休日：週休2日制(4週を通じ8日間)、国民の祝日・休日(別に指定する日)及び年末年始(12月29日～1月3日)

※上表は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度や給与等に変更のあった場合は、それによる。

## 6 受験申込手続

提出書類等	①履歴書(JIS規格)1部 ②職務経歴書(様式自由)1部 ③資格を証明できる書面の写し1部 ④返信用封筒(84円切手を貼付したもの)1枚
申込先	一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地(議会棟別館1階) 電話(0857)50-1071

## 7 合格者の決定方法

専門試験及び面接試験の得点を合計し、得点の高い順に決定する。  
ただし、それぞれの得点が一定の基準(配点の6割)に満たない場合には、合計得点にかかわらず不合格とする。

## 8 合格者の発表

全ての受験者に対し、合否を文書で通知する。

## 9 試験に関する注意事項

- ① 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場にお越しください。遅刻者は受験できません。
- ② 受験の際は、受験票及び筆記用具(HB又はBの鉛筆等、消しゴム)を持参してください。

## 10 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格通知等の発送及び採用手続き以外には利用しません。